

質問回答

2015年10月30日

「2015年度案件別外部事後評価:パッケージ -9(インド・ベトナム)」

(再公示日:2015年10月21日)についての業務指示書に関する質問への回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	別紙 2/2 個別条項 P.19~20 の「提案の内容によっては、「3. 業務量の目途」に示す業務量の変更を検討する(本インパクト調査の業務量の上限は、総括の追加業務量として 0.88MM(国内/現地合計)、現地調査補助員の業務量として 2MM を想定)。かかる経費は別見積りにて計上する。」	当該項目で指示されている別見積りは、指示書第 7(P.4 ~5)において指示されている現地調査補助業務および受益者調査補助業務に係る現地調査補助員の傭人費(または再委託費)とは分けて見積りを作成するということでしょうか。	ご理解のとおりです。 なお、本インパクト調査にかかる総括および現地業務補助員の経費が必要な場合は、別見積として作成ください。
2	同上。	当該項目が指す経費は外部評価者および調査補助員の人件費と現地業務費を含むということでしょうか。	ご理解のとおりです。

以上